

平成 30 年 3 月 19 日
筑波大学附属病院

三次救急医療機関で対応困難な合併症保有救急患者・難治症例を受け入れ
茨城県内の救命救急センターを 24 時間体制でバックアップ
平成 30 年 4 月より「高次救急センター」運用スタート

筑波大学附属病院（病院長：松村 明）は、平成 30 年 4 月より合併症を有する患者や難治症例を 24 時間体制で受け入れる「高次救急センター」の運用を開始します。本センターは、三次救急医療機関でも対応困難な重症救急患者を受け入れることを目的に設置される院内診療施設で、県民の皆様に安心していただける救急医療の提供と、将来的には「高度救命救急センター」の認可を目指します。

現在、茨城県内には 7 施設の三次救急医療機関と 67 施設の二次救急医療機関がありますが、茨城県内では「高度救命救急センター」の認可施設はまだありません。そのため、これまでも精神科、周産期、小児科、感覚器（眼科・耳鼻科）外傷、慢性透析患者などの合併症を有する患者や、広範囲熱傷患者などの複数診療科・多職種スタッフのマンパワーを要するケースは当院が対応させていただいておりました。今後当院が「高次救急センター」を新たに整備・運用し、各地域の救命救急センター・救急病院とのスムーズな患者連携やバックアップ機能を担うことにより、茨城県内の救急医療体制のさらなる充実と救急医療施設の効率的な運用が促進されることが期待されます。

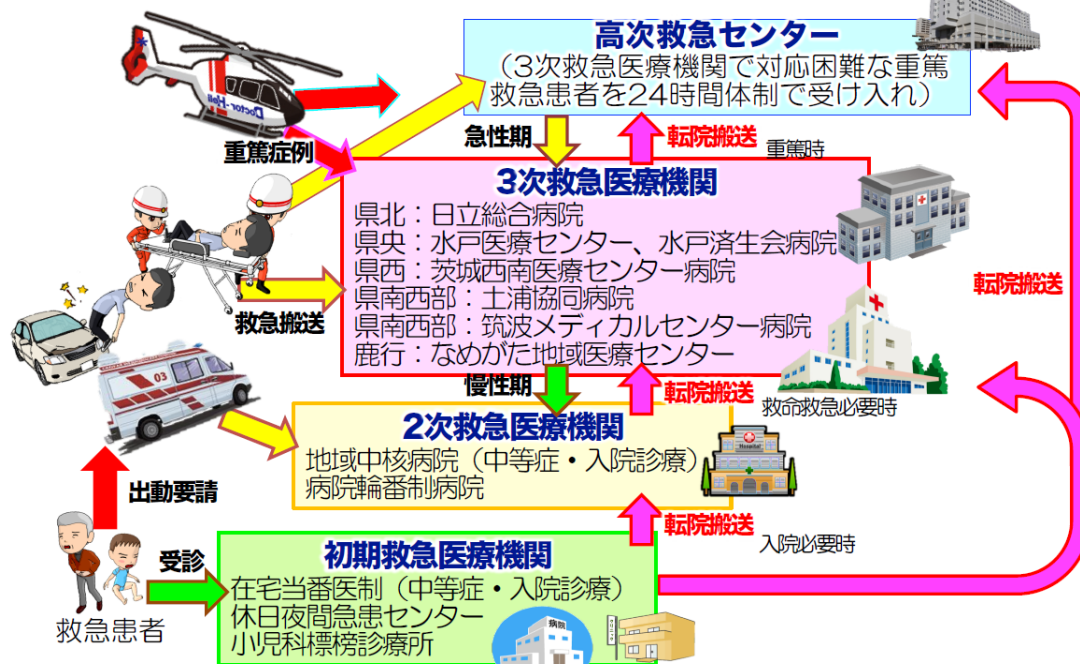
加えて、次年度には、手術室内に脳卒中・循環器領域の緊急血管内治療を行えるハイブリッド手術室の増設、脳卒中患者急性期の効率的な治療を行える脳卒中ケアユニット（Stroke Care Unit: SCU）を 6 床設け、茨城県の脳・循環器疾患の治療成績向上にも取り組みます。

また、茨城県は人口 10 万人あたりの救急専門医・指導医数も全国水準を下回っていることから、本センターでは、医育機関としての大学病院機能を活かし、各地域の救命救急センターと連携しながら、若手救急・救命医や救急・災害看護師やその他の医療職の教育・養成を実施し、人材育成の面でも県内の救急医療の充足をサポートしていきます。

筑波大学附属病院は、「高次救急センター」の設置を通じて、県民の皆様に安心・安全な救急医療を提供すべく活動を行って参ります。

[参考資料]

県内救急システムにおける 当院高次救急センターの位置づけ



茨城県内の救急システムにおける「高次救急センター」の位置づけ概念図